

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成30年 6 月 4 日
【会社名】	三谷産業株式会社
【英訳名】	MITANI SANGYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三谷 忠照
【本店の所在の場所】	石川県金沢市玉川町 1 番 5 号
【電話番号】	(0 7 6) 2 3 3 - 2 1 5 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役財務担当 西野 誠治
【最寄りの連絡場所】	石川県金沢市玉川町 1 番 5 号
【電話番号】	(0 7 6) 2 3 3 - 2 1 5 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役財務担当 西野 誠治
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 206,364,000円 (注) 募集金額は、発行価額の総額であります。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	三谷産業株式会社 東京本社 (東京都千代田区神田神保町二丁目36番地 1 (住友不動産千代田ファーストウイング)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目 8 番20号) (注) 上記のうち、東京本社は法定の縦覧場所ではありません が、投資家の便宜を考慮して縦覧に供する場所としてお ります。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成30年5月25日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、その他の者に対する割当の募集条件、その他この新株式発行に関し必要な事項が平成30年6月4日に決定されましたので、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 株式募集の方法及び条件
 - (1) 募集の方法
 - (2) 募集の条件
- 4 新規発行による手取金の使途
 - (1) 新規発行による手取金の額
 - (2) 手取金の使途

募集又は売出しに関する特別記載事項

オーバーアロットメントによる売出し等について

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

（訂正前）

<前略>

- （注）2 本募集とは別に、平成30年5月25日（金）の取締役会決議により、当社普通株式4,000,000株の一般募集（以下「一般募集」という。）を行うことを決定しております。また、一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の引受人である野村證券株式会社が当社株主から600,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」といい、一般募集と併せて以下「本件募集売出し」という。）を行う場合があります。

<後略>

（訂正後）

<前略>

- （注）2 本募集とは別に、平成30年5月25日（金）の取締役会決議により、当社普通株式4,000,000株の一般募集（以下「一般募集」という。）を行うことを決定しております。また、一般募集にあたり、その需要状況を勘案した結果、一般募集の引受人である野村證券株式会社が当社株主から借入れる当社普通株式600,000株の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」といい、一般募集と併せて以下「本件募集売出し」という。）を行います。

<後略>

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

(訂正前)

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当	600,000株	235,701,000	117,850,500
一般募集			
計(総発行株式)	600,000株	235,701,000	117,850,500

(注)1 本募集は、前記「1 新規発行株式」(注)3に記載のとおり、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社を割当先として行う第三者割当の方法によります。なお、当社と割当予定先との関係等は以下のとおりであります。

割当予定先の氏名又は名称	野村證券株式会社
割当株数	600,000株
払込金額	235,701,000円

< 中略 >

- 2 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。
- 3 発行価額の総額、資本組入額の総額及び払込金額は、平成30年5月18日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(訂正後)

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当	600,000株	206,364,000	103,182,000
一般募集			
計(総発行株式)	600,000株	206,364,000	103,182,000

(注)1 本募集は、前記「1 新規発行株式」(注)3に記載のとおり、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社を割当先として行う第三者割当の方法によります。なお、当社と割当予定先との関係等は以下のとおりであります。

割当予定先の氏名又は名称	野村證券株式会社
割当株数	600,000株
払込金額	206,364,000円

< 中略 >

- 2 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額(発行価額の総額)から増加する資本金の額(資本組入額の総額)を減じた額とします。

(注)3の全文削除

(2)【募集の条件】

(訂正前)

発行価格 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注)1	未定 (注)1	100株	平成30年7月9日(月)	該当事項はあり ません。	平成30年7月10日(火)

(注)1 発行価格については、平成30年6月4日(月)から平成30年6月7日(木)までの間のいずれかの日に一般募集において決定される発行価額と同一の金額といたします。なお、資本組入額は資本組入額の総額を新規発行株式の発行数で除した金額とします。

- 2 本第三者割当増資においては全株式を野村證券株式会社に割当て、一般募集は行いません。
- 3 野村證券株式会社は、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載の取得予定株式数につき申込みを行い、申込みを行わなかった株式については失権となります。
- 4 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをし、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価格を払込むものとします。

(訂正後)

発行価格 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
343.94	171.97	100株	平成30年7月9日(月)	該当事項はあり ません。	平成30年7月10日(火)

- (注)1 本第三者割当増資においては全株式を野村證券株式会社に割当て、一般募集は行いません。
- 2 野村證券株式会社は、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載の取得予定株式数につき申込みを行い、申込みを行わなかった株式については失権となります。
 - 3 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをし、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価格を払込むものとします。

(注)1の全文削除及び2、3、4の番号変更

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
235,701,000	2,000,000	233,701,000

- (注)1 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
- 2 払込金額の総額は、平成30年5月18日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
206,364,000	2,000,000	204,364,000

(注) 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

(注)2の全文削除及び1の番号削除

(2) 【手取金の使途】

(訂正前)

上記差引手取概算額上限233,701,000円については、本第三者割当増資と同日付をもって決議された一般募集の手取概算額1,555,340,000円と合わせ、手取概算額合計上限1,789,041,000円について、平成30年9月30日までに1,000,000,000円を平成30年3月14日付で実施いたしました東洋ビジネスエンジニアリング株式会社の普通株式取得に際して金融機関より借入れた短期借入金の返済資金に、平成30年9月30日までに436,000,000円を樹脂・エレクトロニクス関連事業の広島事業所における建物建設のための設備投資資金として金融機関より借入れた短期借入金の返済資金に、平成33年6月30日までに245,000,000円を同広島事業所における機械装置新設のための設備投資資金にそれぞれ充当し、残額が生じた場合には平成31年3月期末までに返済期限の到来する借入金の返済資金に充当する予定であります。なお、具体的な充当期間までは安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

< 後略 >

(訂正後)

上記差引手取概算額上限204,364,000円については、本第三者割当増資と同日付をもって決議された一般募集の手取概算額1,359,760,000円と合わせ、手取概算額合計上限1,564,124,000円について、平成30年9月30日までに1,000,000,000円を平成30年3月14日付で実施いたしました東洋ビジネスエンジニアリング株式会社の普通株式取得に際して金融機関より借入れた短期借入金の返済資金に、平成30年9月30日までに436,000,000円を樹脂・エレクトロニクス関連事業の広島事業所における建物建設のための設備投資資金として金融機関より借入れた短期借入金の返済資金に、平成33年6月30日までに128,124,000円を同広島事業所における機械装置新設のための設備投資資金にそれぞれ充当する予定であります。なお、具体的な充当期間までは安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

< 後略 >

【募集又は売出しに関する特別記載事項】**オーバーアロットメントによる売出し等について**

（訂正前）

当社は、平成30年5月25日（金）の取締役会決議により、本第三者割当増資とは別に、当社普通株式4,000,000株の一般募集（一般募集）を行うことを決定しておりますが、一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の引受人である野村證券株式会社が当社株主から600,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。本第三者割当増資は、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社が上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返却に必要な株式を取得させるために行われます。

また、野村證券株式会社は、本件募集売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成30年7月3日（火）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、借入れ株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。野村證券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村證券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

<後略>

（訂正後）

当社は、平成30年5月25日（金）の取締役会決議により、本第三者割当増資とは別に、当社普通株式4,000,000株の一般募集（一般募集）を行うことを決定しておりますが、一般募集にあたり、その需要状況を勘案した結果、一般募集の引受人である野村證券株式会社が当社株主から借入れる当社普通株式600,000株の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行います。本第三者割当増資は、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社が上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返却に必要な株式を取得させるために行われ

また、野村證券株式会社は、平成30年6月7日（木）から平成30年7月3日（火）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、借入れ株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。野村證券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村證券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

<後略>